

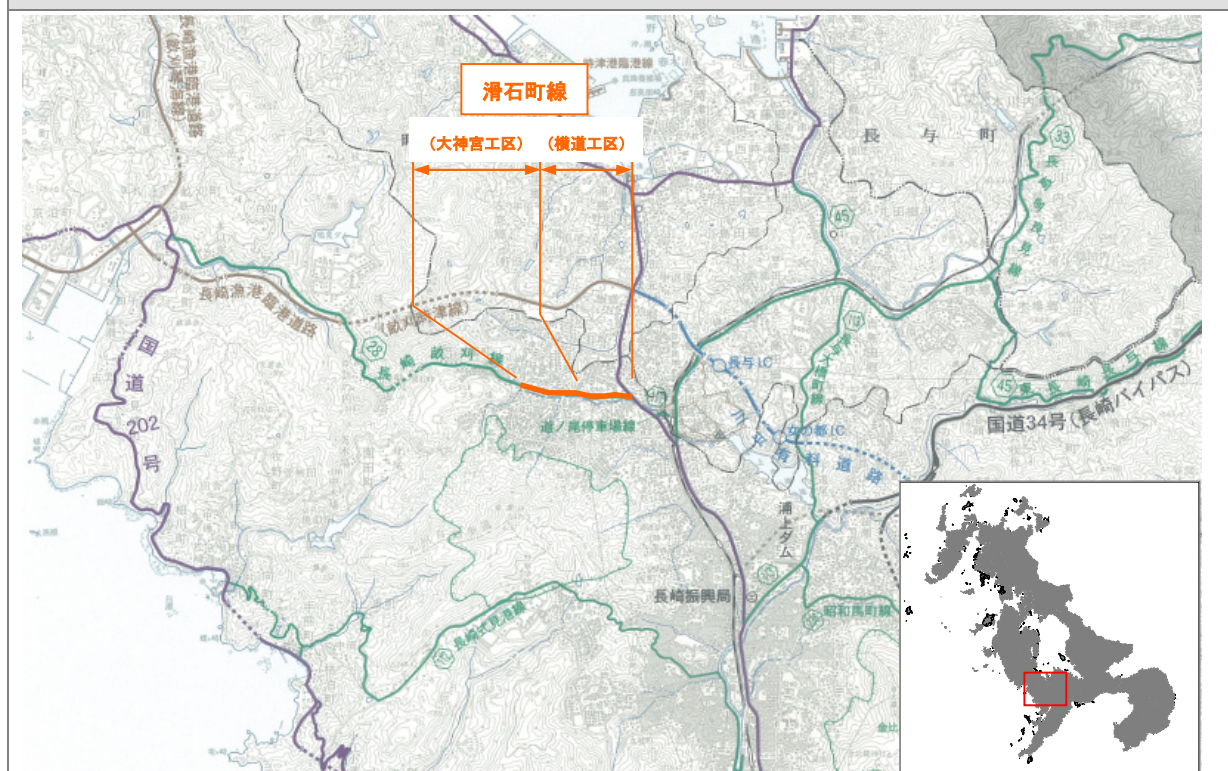
(2)都市計画事業

●街路事業 【人口減少に対応したまちづくりの推進】

都市における道路は、交通施設（交通路、沿道利用）としての機能のほか、居住環境を維持する空間（採光、通風等、オープンスペース）としての機能や、都市防災施設（避難路、救援路、災害遮断）としての機能、他の都市施設（路面電車、電気、電話、上下水道、ガス等）のための空間としての機能、街区の構成としての機能、市街化を誘導する機能など、様々な機能を持っている。これらに対応する街路の整備を行うことにより、魅力あるまちづくりの推進を図る。

路線名	工区	事業種別	整備概要	
			全体	令和2年度
滑石町線	長崎市 滑石2丁目 (横道工区)	道路 改築	L = 580m W = 30.0m 平成13年度～平成26年度	平成26年度 完了
	長崎市 滑石2丁目～4丁目 (大神宮工区)	道路 改築	L = 850m W = 30.0m 平成23年度～令和6年度	用地取得 工事

●事業区間位置図



●主要事業の概要

滑石町線

事業推進中

長崎市を南北に縦貫する一般国道206号横道交差点から長崎市北部の大型ベッドタウンである滑石団地を經由し、新長崎漁港のある畝刈地区を結ぶ主要地方道 長崎畝刈線のうち、横道交差点から約1,800mの区間を都市計画道路 滑石町線として都市計画決定している。

滑石2丁目付近においての自動車交通量が約20,600台/日と非常に多いため、片側1車線の道路では朝夕のラッシュ時に交通混雑が生じている。また、約500台/日のバスが通る路線でもあるため、度重なるバスの停車が車両通行を阻害し、交通混雑の一因となっている。

このようなことから、片側2車線の確保や広幅員の歩道、バスベイの設置を行うなど、安全で快適な道路環境の形成を図るため、横道交差点から延長1,430mの区間の整備を進めている。

このうち、『横道工区』(580m)については、平成25年12月7日に4車線での供用を開始した。引き続き、『大神宮工区』(850m)についての整備を進めている。

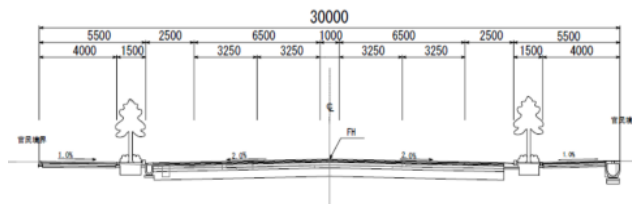
【事業の諸元】

事業区間：長崎市滑石2丁目～4丁目

道路区分：4種1級 設計速度：60 km/h

計画延長：1,430 m

標準断面：



横道工区の供用状況

●連続立体交差事業 【新幹線開業に向けた駅周辺の整備】

鉄道を高架化することにより、交通渋滞の原因となっている踏切を除却するとともに市街地の分断を解消する事業である。

●JR長崎本線連続立体交差事業 事業推進中

●目的

JR長崎本線は市街地中央の平坦部を南北に縦断しており、市街地が東西に分断され、円滑な都市活動の妨げとなっている。

また、鉄道を挟んだ東西の総交通量は1日あたり約36,000台におよび、踏切と国道が近接していることから、踏切遮断時には著しい交通渋滞を引き起こしている。

このことから、鉄道の高架化を行い4か所の踏切を除却し、道路交通の円滑化を図るとともに、東西の市街地が一体的に利用できるように整備するものである。

●事業概要

事業区間	長崎市松山町～尾上町 L=2,480m
事業期間	平成21年度～令和3年度（令和2年3月28日高架切替・新駅開業）
総事業費	約529億円（鉄道事業者の負担金を含む）
高架化される駅	浦上駅・長崎駅
除却される踏切	竹岩橋踏切・梁川橋踏切・宝町踏切・幸町踏切
施工方法	仮線方式
令和3年度施工	街路改良工事



長崎駅



浦上駅

●土地区画整理事業 【人口減少に対応したまちづくりの推進】

道路、公園等の公共施設の整備の改善を行うとともに、住宅地の利用増進を図るため、土地区画整理事業を進める。

●高田南土地区画整理事業 長与町

●目的

本地区は、長崎市の北部に隣接し、JR長崎本線の道ノ尾駅を中心に、住宅地、畑地および林地からなり、幹線道路その他公共施設の整備が遅れた地区である。

本事業は、道路、公園等の公共施設の整備の改善を行うとともに、住宅地の利用増進を図ることを目的に、昭和58年より着手し現在施工中である。

●事業概要

事業主体	長与町（施行者長崎県：昭和61年8月1日から受託）	
区域	西彼杵郡長与町高田郷	
着工年度	昭和58年度（都市計画決定）	
完成年度	令和12年度	（令和3年度）
施行区域面積	A = 49.8ha	
都市計画道路	L = 4,057m、8路線	（380 m 完成）
区画道路	L = 14,309m	（1,200m 完成）
公園	A = 15,276 m ² 5箇所	（1.9ha 完成）
令和3年度施工	宅地造成工事、実施設計等	

